

吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室運営業務委託  
プロポーザルの審査結果について

保護者の就労又は疾病等の理由により、その保育に欠ける児童の健全育成を目的とした留守家庭児童育成室事業においては、平成 27 年 4 月、千里丘北小学校の開校に合わせ、千里丘北留守家庭児童育成室を新たに開設します。

当該留守家庭児童育成室の運営は、民間事業者による公募型プロポーザル方式で委託するものとし、「千里丘北留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定会議」（以下「選定会議」という。）において厳正な審査を行った結果、次のとおり最優秀提案者を選定しました。

1 業務名称

吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室運営業務

2 業務期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

3 最優秀提案者

社会福祉法人 光聖会 理事長 秋田 光哉

4 募集及び選定の日程

(1) 第 1 回選定会議

平成 26 年 10 月 17 日（金）

(2) 公募要領等の公表

平成 26 年 11 月 1 日（土）から同月 20 日（木）まで

(3) 応募受付

平成 26 年 11 月 4 日（火）から同月 20 日（木）まで

(4) 第 2 回選定会議（一次審査）

平成 26 年 11 月 27 日（木） 書類審査

(5) 第 3 回選定会議（二次審査）

平成 26 年 12 月 4 日（木） プレゼンテーション及び質疑応答

5 選定会議

構成員

- こども部長
- 総務部長
- 福祉保健部長
- 教育総務部長
- 学校教育部長

## 6 審査結果等

### (1) 一次審査（書類審査）

募集の結果、社会福祉法人3法人の応募がありました。

一次審査は、各事業者から提出された「事業実施計画書」を項目ごとに点数化して評価、5人の選定会議構成員が一人あたり100点の配点を持って採点し、採点合計が総配点（5人×100点＝500点）の100分の60以上（300点以上）獲得した事業者を一次審査通過としました。

審査した結果、全応募事業者3法人が一次審査を通過しました。

### (2) 一次審査の採点結果

#### ア 一次審査の採点結果集計

事業者 (採点合計順)	選定会議					採点合計
	I	II	III	IV	V	
あ	83	85	63	80	69	380
い	71	59	82	73	75	360
う	63	55	58	74	69	319

#### イ 一次審査の評価項目別採点集計

評価項目	配点	事業者		
		あ	い	う
1 応募された動機について	25	22	16	17
2 法人の経営基盤・活動実績・理念などについて	25	22	16	17
3 留守家庭児童育成室の運営方針について	75	66	54	60
①児童の健全育成に対する取組みや方針。②保護者との連携。	25	21	17	16
③学校との連携。	25	20	15	15
4 支援を要する児童の受入れについて	50	40	44	28
5 児童虐待への対応について	50	30	36	32
6 緊急時の連絡体制、安全対策について	50	46	38	26
7 守秘義務、個人情報の取扱いについて	25	14	18	19
8 職員体制について	25	19	16	15
①児童に関する知識や経験を有する者が配置されるか、案定して継続的に配置できるか。②労働過重とならないよう配慮がなされているか。③職員の質の向上に努めているか。	25	15	17	15
	25	11	20	16
9 収支計画書について	50	34	36	28
10 総合評価	25	20	17	15
合計	500	380	360	319

(3) 二次審査（プレゼンテーション）

二次審査は、各事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答を行い、項目ごとに点数化して評価し、5人の選定会議構成員の採点合計が最上位の事業者を最優秀提案者として選定しました。

(4) 二次審査の選定結果

ア 二次審査の採点結果集計

事業者 (採点合計順)	選定会議					採点合計
	I	II	III	IV	V	
A 最優秀提案者	89	97	61	79	93	419
B	87	58	75	72	64	356
C	64	54	54	70	73	315

イ 二次審査の評価項目別採点集計

評価項目	配点	事業者		
		A	B	C
1 応募された動機について	25	23	16	17
2 法人の経営基盤・活動実績・理念などについて	25	23	17	16
3 留守家庭児童育成室の運営方針について	45	69	51	54
①児童の健全育成に対する取組みや方針。②保護者との連携。	25	20	16	17
③学校との連携。	25	22	18	16
4 支援を要する児童の受入れについて	50	40	44	26
5 児童虐待への対応について	50	46	40	36
6 緊急時の連絡体制、安全対策について	50	48	34	28
7 守秘義務、個人情報の取扱いについて	25	17	18	19
8 職員体制について	25	21	16	12
①児童に関する知識や経験を有する者が配置されるか、案定して継続的に配置できるか。②労働過重とならないよう配慮がなされているか。③職員の質の向上に努めているか。	25	19	17	12
	25	19	19	15
9 収支計画書について	50	30	34	30
10 総合評価	25	22	16	17
合計	500	419	356	315

(5) 事業者選定に係る評価項目と基準

別紙（次頁）のとおり

吹田市立千里丘北留守家庭児童育成室運營業務委託事業者選定に係る  
評価項目と基準

## 1 評価項目、審査基準及び配点

評価項目	審査基準	配点
1 応募された動機について	○動機について ○福祉の向上及び増進を見据えたものか	5
2 法人の経営基盤・活動実績・理念などについて	○安定した事業運営を継続できること ○児童の福祉や教育に関する理解や取組み姿勢 ○活動実績の状況	5
3 留守家庭児童育成室の運営方針について	【児童の健全育成に対する取組みや方針】 ○児童に対する保育内容が望ましいものか ○堅実性や継続性が高いか ○放課後児童健全育成事業の趣旨を十分理解しているか	15
	【保護者との連携】 ○保護者への情報提供の方法について ○保護者の理解・協力を得た円滑な運営が可能か	5
	【学校との連携】 ○学校との良好な連携体制を築き、円滑な運営が可能か	5
4 支援を要する児童の受入について	○障がい児に関する十分な知識を有し、必要な配慮や支援などの対応が可能か	10
5 児童虐待への対応について	○虐待防止についての意識の高さ、迅速に対応できる体制等	10
6 緊急時の連絡体制、安全対策について	○緊急時の連絡体制が整っているか ○安全に対する意識や取組み姿勢が十分か	10
7 守秘義務、個人情報の取扱いについて	○守秘義務、個人情報保護についての意識の高さ、適正な管理監督について	5
8 職員体制について	○児童に関する知識や経験を有する者が配置されるか ○安定して継続的に配置できるか	5
	○労働過重とならないよう配慮がなされているか	5
	○職員の質の向上に努めているか	5
9 収支計画書について	○事業費の積算が合理的か ○事業費の配分が適切か ○充実した事業運営が実施できると認められるか	10
10 総合評価	○総合的な観点からの評価	5
合計		100

## 2 採点の基準

項目ごとに、次の通り5段階評価して採点し、合計点数を求める。

～5段階評価～

- |             |         |
|-------------|---------|
| (1) 特に優れている | 配点の5分の5 |
| (2) 優れている   | 配点の5分の4 |
| (3) ふつう     | 配点の5分の3 |
| (4) やや劣っている | 配点の5分の2 |
| (5) 劣っている   | 配点の5分の1 |

## 3 1次審査（書類審査）

千里丘北留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定会議（以下「選定会議」という。）各構成員の採点合計が、総配点の100分の60以上を獲得した応募者を一次審査通過者とする。

## 4 2次審査（プレゼンテーション）

選定会議各構成員の採点合計が最上位の事業者を最優秀提案者として選考する。

採点合計最上位の事業者が2者以上あるときは（同点の場合）、当該事業者の内、一次審査における採点合計の最も高い事業者を選考する。それでもなお同点の場合は、後日、当該事業者によるくじ引きにより、最優秀提案者を決定する。